

事業者の皆様へ

消費税のインボイス制度等説明会 のご案内

令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が実施されます。
事業者の皆様には、このインボイス制度について、理解を深めていただき、
インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、下記の通り、
昭和税務署主催のもと、インボイス制度説明会を開催します。
是非ご参加ください。参加は事前予約制になっています。

日 時 11月30日（水） 14：00～15：30

12月 6日（火） 14：00～15：30

（両日とも同じ内容です。）

場 所 長久手市文化の家 光のホール

定 員 60名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

講 師 昭和税務署 担当官

申込方法 下記申込書を長久手市商工会宛にFAX（62-7729）
してください。

主 催 昭和税務署

消費税インボイス制度説明会 参加申込書

長久手市商工会 行（FAX62-7729）

事業所名		住 所	
TEL		FAX	
参加者名①			<input type="checkbox"/> 11/30（水） <input type="checkbox"/> 12/ 6（火）
参加者名②			<input type="checkbox"/> 11/30（水） <input type="checkbox"/> 12/ 6（火）